

2002年5月16日

化学業界代表メンバー

(出光・河内・瀬田・田中)

『化学物質と環境 円卓会議』で議論すべきテーマと 今後の進め方についての提案

1. 円卓会議の趣旨確認

- * 本会議は、市民、行政、産業が環境リスク低減のための情報を共有し、相互理解を深め、共通の認識を社会へ発信していくための話し合いをおこなう場である。(わが国はじめてのこころみ)：

環境大臣からの期待 (第1回円卓会議冒頭挨拶)

『化学物質と環境の問題に対処するためには、社会の構成員である市民、産業、行政が情報を共有し、可能なかぎり共通な認識に立って環境リスクを低減するために行動をしていくことが重要と考えている。

化学物質の環境リスクについてどう考えるのか。環境リスクを減らしていくために自分たちは何をしようとしているのか。そのために他のセクターに何を望むのか。そういった事柄について大いにご議論をいただく場であるとお考えいただきたいと思う。』

2. テーマ提案に際しての基本的な考え方

●資源循環型・自然共生型社会、持続可能な社会の実現を基本理念とする『21世紀 環の国づくり』会議の採択案と●上述の円卓会議の趣旨に基づき、さらに○平成13年3月閣議決定『科学技術基本計画』の基本骨子である科学技術と社会の新しい関係の構築(双方コミュニケーションのありかた)も視野にいれ、

- ① 近年クローズアップされている環境問題(廃棄物(産業、一般)、排水・排ガス(産業、家庭)など)の責任主体拡大(社会全体の課題)への認識とその対策防止のための市民、行政、産業(産官学民)の役割分担、連携、協働の必要性
- ② その行動の意識改革のベースとなる環境安全教育・学習(学校や家庭もリンクして取り組むべき課題)、科学技術(理科)教育の重要性。

といった2つの観点をふまえてテーマを提案する。

3. 化学業界からの提案テーマ

(1) 『化学物質と環境リスクコミュニケーションの基盤整備について』
(議論すべきポイント)

- ① 3者間の対話コミュニケーションの機会創出
- ② さまざまなリスクの全般的視野からの俯瞰および順序だてた整理・対応の重要性
- ③ リスクコミュニケーションにおけるコミュニケーター（解説者）の育成（必要な情報を正しく、わかりやすく、タイムリーに市民に伝達する NPO、NGO 等コミュニケーターを社会的に育てていく専門的な仕組みの確立）
- ④ 化学物質と環境・安全性関連の問題解決型の専門家の養成
- ⑤ 科学技術の関する学校（理科）教育・社会教育の充実と行政・消費者・産業、学校・家庭もリンクした環境・安全学習・教育の普及

(2) 『情報開示とリスクコミュニケーションのありかた：
地域社会における市民・行政・産業の対話促進と相互信頼の確立』
(議論すべきポイント)

～PRTR データの公表に向けて～

- ① リスクという分かりにくい概念の啓発
(講師案：中西準子 横浜国立大学教授)
- ② 情報共有システムの構築
- ③ 必要な情報を、正しく、わかりやすく、タイムリーに市民に伝達するための NGO 等コミュニケーターの役割、それを社会的に考える専門的な仕組みの確立
- ④ 情報開示に対する社会評価
- ⑤ PRTR の認知向上とリスクコミュニケーションの普及のためのモデルコミュニケーションの実施（成果の確認と今後の対策なども）

～情報の選択～

- ① 必要な情報の整理（入手方法も含め）と共有のしかた
- ② ジャーナリズム、マスメディアからの入手情報の分析と客観的判断
- ③ 市民が自らの判断で納得のいく選択ができるような正しく分かりやすい情報の発信、伝達方法

4. 円卓会議に先立っての意見交換会の提案

『21世紀 環の国づくり会議』採択案（5つの環）共通趣旨の再確認と物質循環のみに特化した議論の問題点、5つの環の相互・連鎖循環の重要性の認識を目的に 以下内容の意見交換会を提案したい。

（仮題）『環境問題の原点とは？（自然との共生、文化論もふくめて）』など
専門家講師を招聘？（候補：立正大学教授 富山和子氏
前東京大学医学部教授 養老毅氏など）

5. 今後の進め方についての提案

- ① これまでの円卓会議や地域フォーラム、インターネットで募った意見・要望を集約し、そのなかで円卓会議の趣旨にふさわしい、三者が共通して候補にあげているテーマを選定する。（『情報開示とリスクコミュニケーションのありかた』がもっとも多かったと認識している。）
尚、地域実効性のたかいテーマは地域対話にゆだねる。
- ② 当初予定にしたがって、夏までの間（あと二回くらい）で、共通認識・提案などのアウトプットがだせるかトライヤルとしておこなう。
- ③ 3者の共通課題として取り扱われなかったテーマのうち、重要と思われるものは、円卓会議とは別途、意見交換会のようなかたちで、さまざま意見をもった有識専門家たちもまじえおこなう。
- ④ 一部の市民ないし市民代表からでている要望テーマで、法規制にまでふみこむものは、本円卓会議の趣旨にもそぐわないため、別途行政事務局が専門家を召集し開催する検討会や審議会にゆだね、議論されるべき。そうしたテーマに関する意見が実際にあつまっているなら集約して、そういう場にひきつぐべき。

以 上